

平成29年度

予算編成方針

2016年9月1日

藤沢市

目次

| | | |
|---|--------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 予算編成を取り巻く本市の状況 | 2 |
| 3 | 予算編成の基本方針 | 4 |
| 4 | 予算編成手法 | 7 |
| 5 | 平成29年度当初予算編成日程 | 9 |
| 6 | 経常的経費・政策的経費部別配分額一覧 | 10 |
| | 参考 | 12 |

2016年9月1日

部長等
課等の長

市長

平成29年度予算編成方針について（示達）

藤沢市財務規則（昭和39年規則第7号）第9条第1項の規定に基づき、平成29年度予算編成方針を次のとおり決定します。

平成29年度予算編成方針

平成29年度当初予算の編成に当たり、その方針を決定します。

職員は、郷土愛あふれる藤沢の実現に向けて、市民の声を広く施策に生かしていくことを基調に、一人ひとりが課題に真摯に向きあい、将来を見据えた見識と創意工夫をもって編成作業に取り組むようお願いします。

1 はじめに

昨年来の相次ぐ不祥事により、藤沢市への信頼は危機に陥っています。信頼を回復するためには、一連の事件が個人の問題だけでなく組織にも問題があった点を重く受け止め、市民全体の奉仕者であるという意識をしっかりと持ち、職員一人ひとりが襟を正して行動し、組織として再発防止策を講じなければなりません。

また、藤沢市の将来を見据える際に避けることができない課題として、「2025年問題」に象徴される少子化、超高齢化の進展があります。

「2025年問題」は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、社会保障関係費の増加と市税収入の減少から財政のバランスが崩れることを意味しています。本市もこれまでに経験したことのない社会構造の大きな転換によって様々な影響が

生じるものと想定されます。

このことを踏まえ、現在、市政運営の総合指針の改定に取り組んでいます。市政運営の総合指針では「目指す都市像」である「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～」を具現化していくため、長期的な視点を踏まえながら、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を捉え、限られた財源を効果的に配分し、政策効果の向上に向けて、今後4年間の施策、事業を厳選していく必要があります。

さらに、新たな行財政改革の取組に向けた準備として、行財政改革の基本方針を定めていきます。新たな行財政改革では、現在の行革において成果があった定性的管理は継続しつつ、数値目標による定量的管理を組み込みながら実行するとともに、すべての事業についてゼロベースからの見直しを図ります。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた本格始動の時期を迎えています。2度目の会場都市という、市民との共感を持つことができる大切な機会を最大限生かしながら、「未来に向けた元気なまちづくり」を推し進めていくことも重要です。

平成29年度は、変化の多い、また変化をしなければならない1年となります。こうしたことを前提に、改めて郷土としての藤沢の魅力、活力を高め、市民の愛着、誇りを育み、これらが満ちあふれる都市となるよう取組を進めていきます。

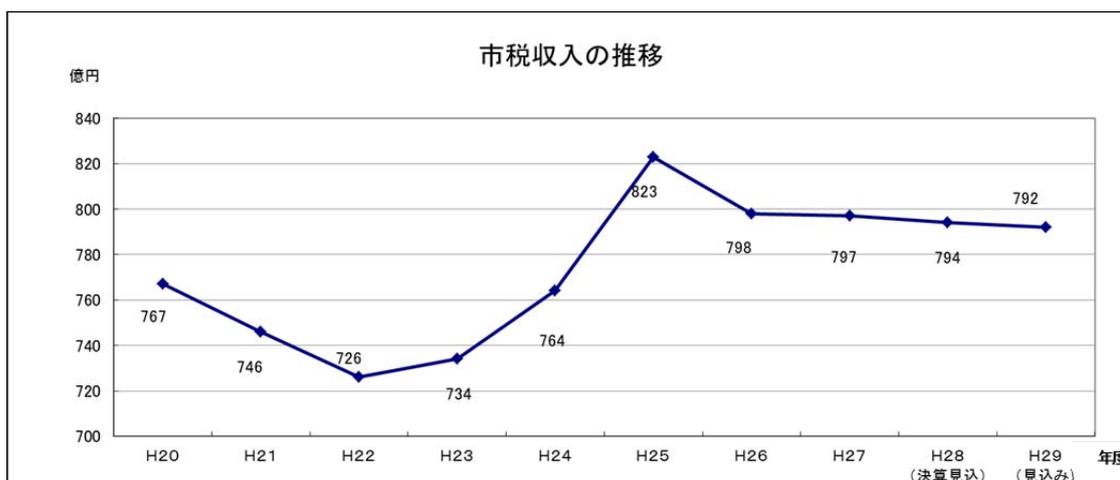
2 予算編成を取り巻く本市の状況

(1) 今後の税収見通し

平成29年度の市税収入は、平成28年度の当初予算と比較して、法人市民税については税制改正によるマイナス影響があるものの、個人市民税については大きな増減がなく、前年度と比較してほぼ横ばいの792億円と見込んでいます。

引き続き、市税の増収が期待できる施策の創出、実行に取り組むとともに、徴収対策強化を継続していく必要があります。

<参考>



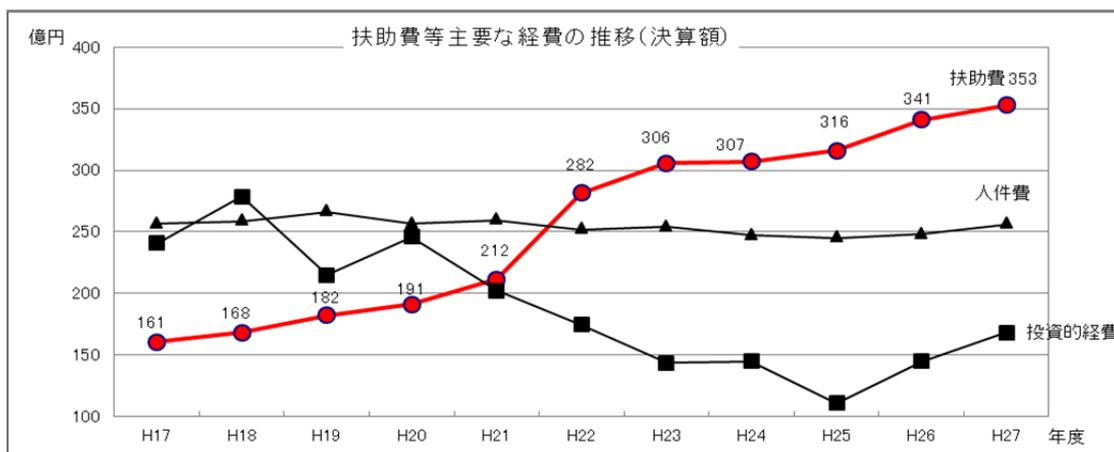
② 増え続ける扶助費の状況

義務的経費のうち人件費についてはほぼ横ばいにあるなかで、生活保護、児童福祉、障がい者福祉などの扶助費の増加傾向は顕著であり、平成17年度の161億円と比較すると、平成27年度では353億円と10年間の金額ベースで約2.2倍に急増しています。歳出全体に占める割合も、平成17年度に14.1%であったものが、平成27年度では25.8%を占めるまでになっており、2倍近い増となっています。

また、投資的経費についても平成25年度以降、公共施設の老朽化等への対応により増加傾向にあります。

これらに伴う一般財源の負担も大きく、財政圧迫の大きな要因となっており、特に扶助費については、市単独や単独上乗せなどの見直しは行っているものの、社会保障制度の大半が国県制度であり、市の裁量で行える見直し余地が少ないことから、経費節減が難しい状況にあります。

<参考>



(3) 概算要求の状況

平成29年度予算の概算要求においては、約55億円の収支かい離が生じています。

その要因としては、歳出面では、義務的経費である扶助費の伸びが大きく、喫緊の課題である待機児童対策として、保育所の定員拡大を図ることにより法人立保育所運営費等助成事業費、児童保育委託費の増加が見込まれています。また、生活保護費や障がい者福祉費などでも大きな増加が見込まれ、扶助費全体が右肩上がりに増えています。加えて、投資的経費についても、公共施設の再整備や都市基盤整備事業などに取り組むほか、新庁舎整備においては現庁舎からの移転費用など関連経費も大きくなっています。

この収支かい離の解消に向け、厳しい精査が必要となります。

(4) 中期財政フレーム

今後の本市の財政見通しでは、歳入の約6割を占める市税収入が税制改正の影響などにより平成33年度には約29億円減少すると見込まれ、また、歳出では急速な少子・超高齢化に伴い社会保障関係経費が大きく増加し、特に扶助費は平成33年度には一般財源ベースで約20億円増加すると見込まれています。

さらに、公共施設や都市基盤施設の老朽化等に対応するため、投資的経費も増加していくと見込まれています。

こうした状況を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの中期財政フレームを現在作成しておりますが、これまでの扶助費、投資的経費等の推移をもとに推計すると、5年間の合計で約550億円の収支かい離が生じるものと見込んでいます。

今後、市税や国・県補助金の大幅増を見込めないことを考えると、本市の財政状況は大変深刻であると言わざるを得ません。

3 予算編成の基本方針

今後の財政状況の推移は非常に厳しいものとなることから、市政運営の根幹である財政の健全性の維持が大きな課題となることは明らかです。そのため、次の7点を予算編成の基本方針として示します。

(1) 予算編成手法の見直し

厳しい財政状況を踏まえると、事業選択、優先順位づけなどの対策を、より一層進めていく必要があります。

そこで、限られた財源の中で、財政課査定による従来型の予算編成に加え、各部局が財源総額を意識し、事業選択や実施手法の見直しなどにより、自らが予算編成を行う部局マネジメントに転換することとし、今回、政策的経費において、部局別枠配分方式による予算編成を試行的に導入することとします。

(2) マネジメントの徹底

市民生活の実情や課題を捉え、現状と目標をしっかりと捉えた計画行政を確実に実行します。市民ニーズを捉えた計画立案，着実な事業の実施，市民意見や成果指標等に基づく透明性のある評価，課題解決と外部環境の変化を捉えた見直し・改善を必ず行った上で、予算に反映します。

(3) 歳入確保の取組と新たな財源の確保

財源不足に対する措置として、売却可能資産の洗い直しや、資産の有効活用のほか、新たな国・県補助金等の獲得により、市単独事業に対する特定財源の確保を進めるなど、あらゆる財源確保対策に取り組むこととします。

なお、新たに情報収集した国・県補助金等については、財政課を通じて関係課に情報提供するなど、予算への反映に努めることとします。

市税及び税外未収債権については、平成27年度決算の全会計で約64億円に達しており、未収債権の回収と新たな未収債権を発生させない取組を継続しますが、債務者の個々の事情に配慮した上で、税，料，負担金等，債権ごとに、未収債権抑制目標や回収目標を設定し、予算に反映することとします。

また、イベント等、市民や団体から共感を得られる事業については、企業からの協賛金の獲得やクラウドファンディングの活用を図るなど、様々な財源確保の手法についても積極的に導入を検討することとします。

(4) 国・県等の動向の的確な把握と予算への迅速な反映

ア 県単独補助金見直しへの適切な対応

県単独の補助金については、今後も個別に検証が行われることが想定されるため、情報収集に努め、必要に応じて基礎自治体としての意見をしっかりと述べていくこととします。

イ 国・県予算の適切な反映と市単独上乗せ事業の必要性、有効性の検討

国・県の平成29年度予算編成状況を把握し、予算への迅速な反映を図るとともに、本市が独自に国・県補助事業に上乗せして実施している事業について、改めてその必要性、有効性を十分検討することとします。なお、国・県補助金等が減額・廃止される場合は、市単独事業への振替は原則として認めません。

ウ 分権型社会の実現に向けた権限移譲への対応

住民に最も身近な基礎自治体が自主的、主体的に行政活動を担うべきであるという考え方から、本年5月に第6次地方分権一括法が公布されました。同法に関連した必要経費については、平成29年度予算に適切に見込む必要があります。また、県からの事務の移譲については、市民サービスの向上に寄与する事務を積極的に実施し、市の権限強化を図ることを基本とする中で、広域行政の視点での検討も踏まえながら、移譲スケジュールと必要経費を適正に見込むこととします。

なお、権限移譲による負担増については、国による財源措置及び県の市町村自治基盤強化総合補助金、市町村移譲事務交付金による対応について確認し、必ず歳入予算に反映することとします。

(5) 市政運営の総合指針の改定に対応した施策・事業の重点化

長期的な視点を踏まえながら、社会情勢の分析結果や「2025年問題」における概括的課題、市長公約等をもとに、緊急かつ重点的に取り組む課題としての重点項目と、重点項目に対応する施策と事業を選定していきます。予算調製においては、重点施策・重点事業（候補）を参考に、今後の改定作業の経過を踏まえながら、積極的に推進するよう取り扱うとともに、事業内容、スケジュール、組織体制等、事業の制度設計を一層精査することとします。

(6) 公共施設の再整備

平成25年度に「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」を3つの基本的な考え方とした「藤沢市公共施設再整備基本方針」を定め、この方針を具現化する「藤沢市公共施設再整備プラン」を策定しました。

この「藤沢市公共施設再整備プラン」について、今年度の第二期短期プランの策定に当たっては、これまでの短期プラン実施事業、短期プラン検討事業につい

ても見直しを図っていきます。今後はこの短期プランに基づき、公共施設の再整備を行っていくこととします。

なお、公共施設の再整備については、公共施設整備基金を最大限活用していくことから、今後、可能な範囲で基金への積立を行っていきます。

(7) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組

東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技が江の島で開催されることに伴い、今後、市として実施しなければならない事業も想定されます。また、この好機を捉え、相乗効果を高めるよう関連した取組も進めていく必要があります。

大会の開催準備については、情報収集を徹底し、関係機関との調整を十分に行うとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室と緊密に連携し、適切に取り組むこととします。

4 予算編成手法

(1) 経常的経費（一次経費）について

経常的経費については、概算要求査定の結果、要求基準枠及び仮査定額を示したので、本要求に当たっては、経費の必要性・重要性等を十分検討し、要求基準枠内で要求することとします。

部総務課は、部内から提出された経常的経費の要求について、要求基準枠に対する各課との予算調整を行った上で、予算案を財政課へ提出することとします。その後、事業主管課及び部総務課に対し財政課がヒアリングを行い、概算要求時との相違・変更部分等に対して財政課査定を行います。

(2) 政策的経費（二次経費）について

5月の政策会議で示したとおり、政策的経費（特別会計を除く。）については概算要求に基づき各部に示した「一般財源枠配分額」の範囲内で予算調製を行うこととします。各部においては、総務課を中心に部内の要求内容を精査し、要求総額の一般財源が必ず枠配分額の範囲内となるよう予算調製を行うこととします。また、予算の調製に当たっては、市政運営の総合指針における重点施策、重点事業（候補）の内容を推進するように取り扱うこととします。

各部で調製した予算案については、財務部による確認後、12月に行う「当初予算理事者調整」において、各部長より説明を行い、理事者査定を経て予算を決定します。

③ 地域まちづくり事業について

地域まちづくり事業については、各部局に配分する政策的経費の一般財源配分枠とは別に、「地域まちづくり事業配分枠」を設定し、市民自治部及び生涯学習部において予算を調製することとします。また、防災、公園、道路等のハード事業については、各市民センター・公民館と事業主管課間で十分な協議を行い、事業主管課が意見を付した上で、市民自治部及び生涯学習部において予算調製を行うものとします。

予算調製に当たっては、これまでの事業成果等を検証した上で、地域や市民の声を踏まえ、地域で優先する課題事業について予算化を行うこととします。

その他、予算編成の細部の取扱いについては、別途通知する「平成29年度予算編成事務要領」によるものとします。

5 平成29年度当初予算編成日程

| 区分 | 曜日 | 日 | 内容 | 曜日 | 日 | 内容 | 区分 | 曜日 | 日 | 内容 | 曜日 | 日 | 内容 |
|-----|----|----|------------------------|----|----|------|----|----|----|----|----|---------------------|-------------------------|
| 9月 | 木 | 1 | 幹部会議 平成29年度予算編成方針示達 | 木 | 1 | 元旦 | 1月 | 日 | 1 | | 日 | 1 | |
| | 金 | 2 | 予算担当主任会議 | 金 | 2 | 振替休日 | | 月 | 2 | | 月 | 2 | |
| | 土 | 3 | | 土 | 3 | | | 火 | 3 | | 火 | 3 | |
| | 日 | 4 | | 日 | 4 | 文化の日 | | 水 | 4 | | 水 | 4 | 仕事始め 29年度予算課題整理事業報告(予定) |
| | 月 | 5 | 予算編成各部総務課説明会 | 月 | 5 | | | 木 | 5 | | 木 | 5 | (29年度予算課題整理部長間調整) |
| | 火 | 6 | | 火 | 6 | | | 金 | 6 | | 金 | 6 | (29年度予算課題整理部長間調整) |
| | 水 | 7 | | 水 | 7 | | | 土 | 7 | | 土 | 7 | |
| | 木 | 8 | | 木 | 8 | | | 日 | 8 | | 日 | 8 | |
| | 金 | 9 | | 金 | 9 | 成人の日 | | 月 | 9 | | 月 | 9 | |
| | 土 | 10 | | 土 | 10 | | | 火 | 10 | | 火 | 10 | (29年度予算課題整理部長間調整) |
| 10月 | 土 | 11 | | 土 | 11 | | 水 | 11 | | 水 | 11 | 29年度予算課題整理事業者調整(予定) | |
| | 日 | 12 | | 日 | 12 | | 木 | 12 | | 木 | 12 | 29年度予算課題整理事業者調整(予定) | |
| | 月 | 13 | | 月 | 13 | | 金 | 13 | | 金 | 13 | 29年度予算課題整理事業者調整(予定) | |
| | 火 | 14 | | 火 | 14 | | 土 | 14 | | 土 | 14 | 29年度予算課題整理事業者調整(予定) | |
| | 水 | 15 | | 水 | 15 | | 日 | 15 | | 日 | 15 | 29年度予算課題整理事業者調整(予定) | |
| | 木 | 16 | | 木 | 16 | | 月 | 16 | | 月 | 16 | 29年度予算課題整理事業者調整(予定) | |
| | 金 | 17 | | 金 | 17 | | 火 | 17 | | 火 | 17 | 29年度予算課題整理事業者調整(予定) | |
| | 土 | 18 | | 土 | 18 | | 水 | 18 | | 水 | 18 | | |
| | 日 | 19 | 敬老の日 | 日 | 19 | | 木 | 19 | | 木 | 19 | | |
| | 月 | 20 | | 月 | 20 | | 金 | 20 | | 金 | 20 | 29年度予算課題整理事業者調整(予定) | |
| 11月 | 火 | 21 | | 火 | 21 | | 土 | 21 | | 土 | 21 | | |
| | 水 | 22 | | 水 | 22 | | 日 | 22 | | 日 | 22 | | |
| | 木 | 23 | | 木 | 23 | | 月 | 23 | | 月 | 23 | | |
| | 金 | 24 | | 金 | 24 | | 火 | 24 | | 火 | 24 | | |
| | 土 | 25 | | 土 | 25 | | 水 | 25 | | 水 | 25 | | |
| | 日 | 26 | | 日 | 26 | | 木 | 26 | | 木 | 26 | | |
| | 月 | 27 | | 月 | 27 | | 金 | 27 | | 金 | 27 | | |
| | 火 | 28 | | 火 | 28 | | 土 | 28 | | 土 | 28 | | |
| | 水 | 29 | | 水 | 29 | | 日 | 29 | | 日 | 29 | | |
| | 木 | 30 | | 木 | 30 | | 月 | 30 | | 月 | 30 | | |
| 12月 | 金 | 31 | | 金 | 31 | | 火 | 31 | | 火 | 31 | | |
| | 土 | 1 | | 土 | 1 | | 水 | 1 | | 水 | 1 | | |
| | 日 | 2 | | 日 | 2 | | 木 | 2 | | 木 | 2 | | |
| | 月 | 3 | | 月 | 3 | | 金 | 3 | | 金 | 3 | | |
| | 火 | 4 | | 火 | 4 | | 土 | 4 | | 土 | 4 | | |
| | 水 | 5 | | 水 | 5 | | 日 | 5 | | 日 | 5 | | |
| | 木 | 6 | | 木 | 6 | | 月 | 6 | | 月 | 6 | | |
| | 金 | 7 | | 金 | 7 | | 火 | 7 | | 火 | 7 | | |
| | 土 | 8 | | 土 | 8 | | 水 | 8 | | 水 | 8 | | |
| | 日 | 9 | | 日 | 9 | | 木 | 9 | | 木 | 9 | | |
| 1月 | 月 | 10 | | 月 | 10 | | 金 | 10 | | 金 | 10 | | |
| | 火 | 11 | | 火 | 11 | | 土 | 11 | | 土 | 11 | | |
| | 水 | 12 | | 水 | 12 | | 日 | 12 | | 日 | 12 | | |
| | 木 | 13 | | 木 | 13 | | 月 | 13 | | 月 | 13 | | |
| | 金 | 14 | | 金 | 14 | | 火 | 14 | | 火 | 14 | | |
| | 土 | 15 | | 土 | 15 | | 水 | 15 | | 水 | 15 | | |
| | 日 | 16 | | 日 | 16 | | 木 | 16 | | 木 | 16 | | |
| | 月 | 17 | | 月 | 17 | | 金 | 17 | | 金 | 17 | | |
| | 火 | 18 | | 火 | 18 | | 土 | 18 | | 土 | 18 | | |
| | 水 | 19 | | 水 | 19 | | 日 | 19 | | 日 | 19 | | |
| 2月 | 木 | 20 | | 木 | 20 | | 月 | 20 | | 月 | 20 | | |
| | 金 | 21 | | 金 | 21 | | 火 | 21 | | 火 | 21 | | |
| | 土 | 22 | | 土 | 22 | | 水 | 22 | | 水 | 22 | | |
| | 日 | 23 | | 日 | 23 | | 木 | 23 | | 木 | 23 | | |
| | 月 | 24 | | 月 | 24 | | 金 | 24 | | 金 | 24 | | |
| | 火 | 25 | | 火 | 25 | | 土 | 25 | | 土 | 25 | | |
| | 水 | 26 | | 水 | 26 | | 日 | 26 | | 日 | 26 | | |
| | 木 | 27 | | 木 | 27 | | 月 | 27 | | 月 | 27 | | |
| | 金 | 28 | | 金 | 28 | | 火 | 28 | | 火 | 28 | | |
| | 土 | 29 | | 土 | 29 | | 水 | 29 | | 水 | 29 | | |
| 3月 | 日 | 30 | | 日 | 30 | | 木 | 30 | | 木 | 30 | | |
| | 月 | 31 | | 月 | 31 | | 金 | 31 | | 金 | 31 | | |
| | 火 | 1 | | 火 | 1 | | 土 | 1 | | 土 | 1 | | |
| | 水 | 2 | | 水 | 2 | | 日 | 2 | | 日 | 2 | | |
| | 木 | 3 | | 木 | 3 | | 月 | 3 | | 月 | 3 | | |
| | 金 | 4 | | 金 | 4 | | 火 | 4 | | 火 | 4 | | |
| | 土 | 5 | | 土 | 5 | | 水 | 5 | | 水 | 5 | | |
| | 日 | 6 | | 日 | 6 | | 木 | 6 | | 木 | 6 | | |
| | 月 | 7 | | 月 | 7 | | 金 | 7 | | 金 | 7 | | |
| | 火 | 8 | | 火 | 8 | | 土 | 8 | | 土 | 8 | | |

6 經常的經費・政策的經費部別配分額一覽

(1) 平成29年度当初予算 經常的經費(一次經費) 部局別要求基準枠集計表

(單位:千円)

| 部 コード | 部名 | 平成28年度予算額(肉付後) ③ | | 平成29年度概算要求額 (7/31時点) | | 平成29年度概算査定額 ④ | | 対前年額 (④-③) | | 対前年比 (④/③) | | 平成29年度 要求基準枠 | |
|-----------|---------|---------------------|------------|-------------------------|------------|------------------|------------|---------------|-----------|---------------|--------|-----------------|------------|
| | | 事業費 | 一般財源 | 事業費 | 一般財源 | 事業費 | 一般財源 | 事業費 | 一般財源 | 事業費 | 一般財源 | 事業費 | 一般財源 |
| 11 | 総務部 | 2,240,127 | 2,223,195 | 2,395,888 | 2,383,577 | 2,311,111 | 2,299,686 | 70,984 | 76,491 | 103.2% | 103.4% | 2,299,686 | 2,299,686 |
| 13 | 企画政策部 | 329,637 | 309,944 | 338,778 | 322,099 | 332,502 | 311,935 | 2,865 | 1,991 | 100.9% | 100.6% | 311,935 | 311,935 |
| 15 | 財務部 | 1,986,724 | 1,524,041 | 2,200,930 | 1,824,636 | 2,151,570 | 1,780,281 | 164,846 | 256,240 | 108.3% | 116.8% | 1,780,281 | 1,780,281 |
| 17 | 市民自治部 | 1,223,361 | 1,120,637 | 1,044,641 | 869,559 | 1,009,149 | 841,181 | △ 214,212 | △ 279,456 | 82.5% | 75.1% | 841,181 | 841,181 |
| 19 | 生涯学習部 | 2,572,280 | 2,401,476 | 2,532,273 | 2,365,574 | 2,513,374 | 2,351,218 | △ 58,906 | △ 50,258 | 97.7% | 97.9% | 2,351,218 | 2,351,218 |
| 29 | 福祉部 | 12,027,540 | 3,829,178 | 12,273,777 | 3,926,048 | 12,043,048 | 3,813,945 | 15,508 | △ 15,233 | 100.1% | 99.6% | 3,813,945 | 3,813,945 |
| 31 | 保健医療部 | 1,043,130 | 875,611 | 1,038,651 | 875,086 | 1,014,899 | 851,334 | △ 28,231 | △ 24,277 | 97.3% | 97.2% | 851,334 | 851,334 |
| 32 | 子ども青少年部 | 15,829,690 | 5,661,399 | 16,783,859 | 6,097,611 | 16,719,923 | 6,047,999 | 890,233 | 386,600 | 105.6% | 106.8% | 6,047,999 | 6,047,999 |
| 33 | 環境部 | 2,715,330 | 1,310,951 | 2,720,267 | 1,333,763 | 2,678,707 | 1,291,703 | △ 36,623 | △ 19,248 | 98.7% | 98.5% | 1,291,703 | 1,291,703 |
| 35 | 経済部 | 1,803,048 | 288,603 | 1,812,943 | 297,697 | 1,777,460 | 293,733 | △ 25,588 | 5,130 | 98.6% | 101.8% | 293,733 | 293,733 |
| 39 | 市民病院 | 58,409 | 22,648 | 57,206 | 22,347 | 56,673 | 21,814 | △ 1,736 | △ 834 | 97.0% | 96.3% | 21,814 | 21,814 |
| 51 | 計画建築部 | 786,898 | 220,730 | 666,180 | 234,925 | 661,541 | 230,519 | △ 125,357 | 9,789 | 84.1% | 104.4% | 230,519 | 230,519 |
| 53 | 都市整備部 | 957,672 | 917,823 | 1,306,004 | 1,274,585 | 1,297,572 | 1,266,153 | 339,900 | 348,330 | 135.5% | 138.0% | 1,266,153 | 1,266,153 |
| 55 | 土木部 | 2,286,976 | 2,041,299 | 2,319,724 | 2,021,574 | 2,341,772 | 1,973,302 | 54,796 | △ 67,997 | 102.4% | 96.7% | 1,973,302 | 1,973,302 |
| 61 | 消防局 | 441,196 | 422,744 | 472,280 | 455,862 | 448,533 | 432,115 | 7,337 | 9,371 | 101.7% | 102.2% | 432,115 | 432,115 |
| 71 | 教育部 | 4,703,187 | 3,687,131 | 4,686,642 | 3,665,538 | 4,659,384 | 3,638,280 | △ 43,803 | △ 48,851 | 99.1% | 98.7% | 3,638,280 | 3,638,280 |
| 81 | 議会事務局 | 539,998 | 539,998 | 541,378 | 541,378 | 540,855 | 540,855 | 857 | 857 | 100.2% | 100.2% | 540,855 | 540,855 |
| 83 | 監査事務局 | 4,853 | 4,853 | 4,875 | 4,875 | 4,679 | 4,679 | △ 174 | △ 174 | 96.4% | 96.4% | 4,679 | 4,679 |
| 85 | 選挙管理委員会 | 168,752 | 20,152 | 9,914 | 9,823 | 9,914 | 9,823 | △ 158,838 | △ 10,329 | 5.9% | 48.7% | 9,823 | 9,823 |
| 87 | 農業委員会 | 17,533 | 14,926 | 18,710 | 16,300 | 18,741 | 15,639 | 1,208 | 713 | 106.9% | 104.8% | 15,639 | 15,639 |
| 89 | オンブズマン | 15,100 | 15,100 | 15,260 | 15,260 | 15,260 | 15,260 | 160 | 160 | 101.1% | 101.1% | 15,260 | 15,260 |
| 91 | 会計管理者 | 6,290 | 6,290 | 6,896 | 6,896 | 6,895 | 6,895 | 605 | 605 | 109.6% | 109.6% | 6,895 | 6,895 |
| 小計① | | 51,757,731 | 27,458,729 | 53,247,076 | 28,565,013 | 52,613,562 | 28,038,349 | 855,831 | 579,620 | 101.7% | 102.1% | 28,038,349 | 28,038,349 |
| 繰出金(湘南台) | | 95,747 | 74,697 | 68,388 | 46,662 | 66,550 | 44,824 | △ 29,197 | △ 29,873 | 69.5% | 60.0% | 44,824 | 44,824 |
| 給与費 | | 25,170,648 | 24,332,984 | 25,170,648 | 24,248,374 | 25,170,648 | 24,233,752 | 0 | △ 99,232 | 100.0% | 99.6% | 24,233,752 | 24,233,752 |
| 公債費 | | 8,028,972 | 8,028,972 | 7,962,202 | 7,962,202 | 7,962,202 | 7,962,202 | △ 66,770 | △ 66,770 | 99.2% | 99.2% | 7,962,202 | 7,962,202 |
| 予備費 | | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 0 | 0 | 100.0% | 100.0% | 100,000 | 100,000 |
| 小計② | | 33,395,367 | 32,536,653 | 33,301,238 | 32,357,238 | 33,299,400 | 32,340,778 | △ 95,967 | △ 195,875 | 99.7% | 99.4% | 32,340,778 | 32,340,778 |
| 經常合計(①+②) | | 85,153,098 | 59,995,382 | 86,548,314 | 60,922,251 | 85,912,962 | 60,379,127 | 759,864 | 383,745 | 100.9% | 100.6% | 60,379,127 | 60,379,127 |

(2) 平成29年度当初予算 政策的経費(二次経費) 部局別一般財源枠配分額集計表

| 部 コード | 部名 | 平成29年度 概算要求額 | | 平成29年度 概算仮査定額 | | 平成29年度 部別枠配分額 | | (参考)平成28年度 予算額(肉付後) | |
|----------|---------------------|-----------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 一般財源 | 一般財源 | 一般財源 | 一般財源 | 一般財源 | 一般財源 | 一般財源 | 一般財源 |
| 11 | 総務部 | 653,365 | 365,727 | 653,365 | 365,727 | 316,330 | 202,431 | 316,330 | 202,431 |
| 13 | 企画政策部 | 190,065 | 98,259 | 190,065 | 98,259 | 84,988 | 120,949 | 84,988 | 120,949 |
| 15 | 財務部 | 1,069,324 | 931,471 | 1,069,324 | 931,471 | 805,663 | 105,874 | 805,663 | 105,874 |
| 17 | 市民自治部(地域まちづくり事業を除く) | 233,510 | 198,254 | 233,510 | 198,254 | 171,477 | 360,723 | 171,477 | 360,723 |
| 19 | 生涯学習部(地域まちづくり事業を除く) | 1,693,217 | 958,669 | 1,693,217 | 958,669 | 829,187 | 737,669 | 829,187 | 737,669 |
| 17・19 | 地域まちづくり事業費 | 70,325 | 60,055 | 70,325 | 60,055 | 60,055 | 68,948 | 60,055 | 68,948 |
| 29 | 福祉部 | 3,400,754 | 3,415,173 | 3,400,754 | 3,415,173 | 2,953,905 | 3,432,341 | 2,953,905 | 3,432,341 |
| 31 | 保健医療部 | 5,423,268 | 5,401,381 | 5,423,268 | 5,401,381 | 4,671,848 | 5,051,352 | 4,671,848 | 5,051,352 |
| 32 | 子ども青少年部 | 5,586,674 | 5,280,133 | 5,586,674 | 5,280,133 | 4,566,976 | 4,821,109 | 4,566,976 | 4,821,109 |
| 33 | 環境部 | 2,312,320 | 2,298,492 | 2,312,320 | 2,298,492 | 1,988,048 | 2,242,453 | 1,988,048 | 2,242,453 |
| 35 | 経済部 | 886,299 | 706,064 | 886,299 | 706,064 | 610,700 | 653,227 | 610,700 | 653,227 |
| 39 | 市民病院 | 28,296 | 4,320 | 28,296 | 4,320 | 4,320 | 0 | 4,320 | 0 |
| 51 | 計画建築部 | 317,563 | 216,923 | 317,563 | 216,923 | 187,624 | 153,646 | 187,624 | 153,646 |
| 53 | 都市整備部 | 1,006,807 | 677,692 | 1,006,807 | 677,692 | 586,160 | 1,249,328 | 586,160 | 1,249,328 |
| 55 | 土木部 | 1,139,275 | 710,453 | 1,139,275 | 710,453 | 614,496 | 482,661 | 614,496 | 482,661 |
| 61 | 消防局 | 181,506 | 76,003 | 181,506 | 76,003 | 65,738 | 267,165 | 65,738 | 267,165 |
| 71 | 教育部 | 1,378,764 | 869,994 | 1,378,764 | 869,994 | 752,489 | 980,009 | 752,489 | 980,009 |
| 81 | 議会事務局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 83 | 監査事務局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 85 | 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 87 | 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 89 | オンブズマン | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 91 | 会計管理者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計① | | 25,571,332 | 22,269,063 | 25,571,332 | 22,269,063 | 19,270,004 | 20,929,885 | 19,270,004 | 20,929,885 |
| 繰出金 | | 15,851,209 | 15,851,209 | 15,851,209 | 15,851,209 | 15,851,209 | 14,374,007 | 15,851,209 | 14,374,007 |
| 給与費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公債費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予備費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計② | | 15,851,209 | 15,851,209 | 15,851,209 | 15,851,209 | 15,851,209 | 14,374,007 | 15,851,209 | 14,374,007 |
| | 政策合計(①+②) | 41,422,541 | 38,120,272 | 41,422,541 | 38,120,272 | 35,121,213 | 35,303,892 | 35,121,213 | 35,303,892 |

参考

重点施策・重点事業（候補）について

市政運営の総合指針の基本方針においては、総合計画に替わるこの指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけます。このうち「長期的な視点」については、「めざす都市像」と「基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、すべての事務事業において共通して目指すべき方向性と目標を明らかにしていきます。

この「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、重点施策、重点事業を位置づけていきます。

予算編成に当たり、この重点施策、重点事業の候補について示します。

なお、この重点施策・重点事業（候補）については、8月23日に開催した市政運営の総合指針改定委員会の結果を踏まえ作成したもので、今後も引き続き検討していきます。

1 安全・安心（重点項目1）

市民の安全な暮らしを守るため、地震、津波、風水害の被害をはじめ、犯罪や交通事故、テロなど、市民の生命と財産、生活を脅かすリスクを低減し、地域の強靱化を推進します。

(1) 災害対策の充実

市民の生命、財産を守るため、災害リスクを認識した防災、減災の視点から、地震・津波対策、土砂災害対策、風水害対策、防災備蓄・防災機能の強化を推進します。【総務部、計画建築部、都市整備部、土木部】

（想定重点事業）

- 防災設備等整備事業
- 公園事業
- 緑地改修事業
- 健康と文化の森地区浸水対策事業
- 建築物等防災対策事業
- 河川整備事業（浸水対策）
- 橋りょう耐震化事業
- 橋りょう老朽化対策事業（長寿命化）

(2) 防犯・交通安全対策の充実

犯罪を防止する環境整備として、地域、商店街、不法投棄重点監視箇所への防

犯カメラの増設支援を推進するとともに、東京2020オリンピック開催に向けたテロ防止等の対策に取り組みます。

また、高齢者の交通事故の増加等を踏まえた歩行者、自転車の交通安全を中心に、歩道と自転車の利用環境の整備とルール・マナーの啓発に向けた取組を推進します。【市民自治部，都市整備部，消防局】

(想定重点事業)

- 街頭防犯カメラ設置推進事業
- 防犯団体活動推進
- 防犯灯設置費・補修費補助金事業
- 防犯対策強化事業
- 安全・安心まちづくり対策会議事業
- 警防活動強化事業
- 長後725号線歩道整備事業

2 東京2020オリンピック・パラリンピック（重点項目2）

地域活性化や環境美化，新たな価値の創出等により市民生活の豊かさを醸成するため，東京2020オリンピック・パラリンピックを好機と捉えたスポーツ，ボランティア，観光，国際交流等の取組を推進します。

(1) 市民参加型オリンピックの推進

東京2020オリンピック・パラリンピックを市民一人ひとりが実感，共感をもって迎えられるよう，「見る」「楽しむ」「応援する」「支える」といった市民参加の取組を推進します。【企画政策部，生涯学習部，環境部】

(想定重点事業)

- オリンピック開催準備関係事業
- ボランティア推進事業
- 湘南藤沢市民マラソンへの姉妹友好都市招待事業
- ビーチバレー大会開催関係事業
- （公財）藤沢市みらい創造財団スポーツ関係事業
- 環境啓発事業

(2) オリンピック・パラリンピックを契機とした観光誘客の推進

年間観光客2,000万人の実現を目指し，東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた観光誘客を推進します。【経済部】

(想定重点事業)

- 誘客宣伝事業
- 湘南藤沢フィルム・コミッション事業
- 都市の魅力創出事業

③ オリンピックレガシーの創造

東京2020オリンピック・パラリンピックの経験や感動を本市の魅力や価値として継承していくため、周辺環境の整備や教育、文化芸術活動を推進します。【企画政策部，生涯学習部，計画建築部，教育部】

(想定重点事業)

- 江の島地区周辺整備事業
- オリンピック教育推進事業
- (仮称)文化芸術プログラム関連事業

3 子ども・子育て(重点項目3)

次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため、乳幼児期，学齢期における課題に対応するよう子育て環境を充実することで、少子化に歯止めをかけていく取組を推進します。

(1) 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実

安心して子育てができるよう、子どもの健やかな成長と子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援の充実を図ります。【子ども青少年部，教育部】

(想定重点事業)

- 市立保育所整備事業
- 法人立保育所施設整備助成事業
- 藤沢型認定保育施設補助事業
- 届出保育施設認可化促進事業
- 放課後児童健全育成事業
- 地域子育て支援センター事業
- 母子保健事業
- 小児医療助成事業
- 学校ICT機器整備事業(教育情報機器，校務システムの整備・運用)

(2) 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実

社会の複雑化や多様化等により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子どもの貧困やニート，ひきこもり等，困難を有する子ども・若者の増加が大きな課題となっていることから，総合的な相談体制や生活支援，経済的支援等の取組を充実します。【福祉部，子ども青少年部，経済部，教育部】

(想定重点事業)

- 子ども・若者自立支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 子どもの生活支援事業
- 給付型奨学金支給事業
- 就労支援事業

4 健康・支えあい（重点項目4）

すべての市民の健康と生きがい、安心な暮らしを築くため、藤沢型地域包括ケアシステムによる支えあいの地域づくりや在宅医療、在宅介護の充実を推進するとともに、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすため、健康寿命日本一を目指し、市民一人ひとりの尊厳ある生活に基づく豊かな長寿社会を構築します。

また、自治会・町内会をはじめ、様々な主体と連携し、人と人とのつながりを大切にする地域づくりを進めます。

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進

すべての市民が、地域で自分らしく生き生きと暮らすことができるよう、藤沢型地域包括ケアシステムを推進します。特に高齢者の生きがいつくり、場づくり、支えあいのネットワークづくりを充実します。【福祉部，保健医療部】

（想定重点事業）

- 介護人材育成支援事業 ○生活支援体制整備事業
- 藤沢型地域包括ケアシステム推進事業
- 地域生活支援事業（障がい者相談支援事業）
- 生活困窮者自立支援事業 ○福祉総合相談支援事業
- 介護ロボット導入促進事業 ○地域支援事業（介護保険事業）
- 介護予防・生活支援サービス事業（介護保険事業）
- 一般介護予防事業（介護保険事業）

(2) 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進

健康寿命日本一に向けて、認知症予防や健康増進に取り組むとともに、若い世代からの受動喫煙防止、生活習慣の見直しを進めます。【生涯学習部，保健医療部，都市整備部】

（想定重点事業）

- 認知症予防事業 ○健康づくり推進事業
- 公園における健康遊具の充実と活用の促進事業
- 受動喫煙防止対策事業

(3) マルチパートナーシップによるまちづくりの推進

支えあいの地域づくりとして、多様な主体が協力しながら役割を果たしていく「マルチパートナーシップ」を更に充実するため、市民団体、NPO等の活動を

支援し、行政との協働事業を推進します。

また、地域の活性化を図るため、自治会・町内会をはじめとする地域団体の支援や、地域人材の育成、各地区の地域まちづくりを推進します。【市民自治部、生涯学習部】

(想定重点事業)

- 生涯学習推進事業 ○地域コミュニティ活性化推進事業
- 市民活動推進施設運営管理事業 ○公益的市民活動助成事業
- 市民協働推進関係事業 ○地域コミュニティ拠点施設整備支援事業
- 地域の縁側事業 ○市民憲章推進事業
- （仮称）まちのコンシェルジュ支援事業
- 郷土づくり推進会議関係事業 ○六会地区まちづくり事業
- 片瀬地区地域まちづくり事業 ○明治地区まちづくり事業
- 御所見地区地域まちづくり事業 ○遠藤まちづくり推進事業
- 長後地域まちづくり事業 ○辻堂地区地域まちづくり事業
- 善行地区まちづくり事業 ○湘南大庭地域まちづくり事業
- 湘南台地域まちづくり事業 ○鵜沼地区まちづくり事業
- 藤沢地区まちづくり事業 ○村岡いきいきまちづくり事業

5 社会基盤整備（重点項目5）

住みたい藤沢と魅力ある地域を創造するため、ハード、ソフト両面からの社会基盤の整備を進め、都市の持続性と活力を高める取組を推進します。特に、都市基盤の長寿命化や更新を進め、老朽化に対応する取組を充実します。

(1) 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

少子超高齢社会への対応や総人口の維持に向けて、自然と調和しつつ市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、拠点形成、公共施設等の再整備を推進します。【市民自治部、環境部、経済部、計画建築部、都市整備部、土木部、教育部】

(想定重点事業)

- 西北部総合整備事業 ○学校施設の再整備・長寿命化事業
- 都市マスタープラン改定事業 ○北部第二（三地区）土地区画整理事業

- 藤沢駅周辺地区再整備事業
- 市道藤沢652号線の整備事業(都市計画道路藤沢石川線)
- 市道新設改良(バリアフリー化)の推進事業
- 道路安全対策事業 ○道路改修舗装事業
- (仮称)道路施設の老朽化対策事業(長寿命化)
- (公共施設再整備短期プラン事業)
- 労働会館整備事業 ○善行市民センター改築事業
- 辻堂市民センター改築事業 ○一般廃棄物中間処理施設整備事業
- 地域市民の家維持管理事業 ○市民センター・公民館整備計画策定事業
- (仮称)藤沢市下水道長寿命化事業

(2) 自然との共生に向けた環境保全の推進とエネルギーの地産地消の支援

豊かな自然と共生する社会の実現に向けて、三大谷戸の保全をはじめとする取組を進め、都市の持続的発展に向けた環境の保全を推進するとともに、市民主体型のエネルギーの地産地消の仕組みづくりへの支援を行います。【環境部，都市整備部】

- 石川丸山緑地保全事業 ○川名緑地保全事業
- 遠藤笹窪緑地保全事業 ○生物多様性保全事業
- 地球温暖化対策関係事業

(3) 移動しやすい持続可能な交通体系の構築

高齢者や障がい者にも移動しやすい交通体系の構築を目指し、「藤沢市交通マスタープラン」等に基づき、拠点間をネットワークする交通環境づくりを推進します。【計画建築部】

(想定重点事業)

- 総合交通体系推進事業(いずみ野線延伸事業)
- 公共交通の利便性向上事業

(4) 地域経済などの活性化を見据えた社会資本・経済環境整備の促進

社会共通資本としての都市基盤だけでなく、生活に密着した経済的資本などを活性化するため、住環境や商店街、新産業等の経済環境の整備を推進します。【経済部，計画建築部，都市整備部】

(想定重点事業)

- ロボット産業推進事業 ○新産業創出事業
- 地域密着型商業まちづくり支援事業 ○担い手育成支援事業
- 住生活基本計画等策定検討事業 ○新産業の森整備事業